別表1

農 業 企 業 化 資 金 利 子 負 担 率 表

令和8年10月20日改定

（単位：%）

資金区分			融資機関	基準金利(A)	県利子補給率 基本補給率(B)	県利子補給率 県超過(C)	県利子補給率 計(D)	貸付利率(E)
農業近代化資金	農業高度化資金・一般資金		農業協同組合、農業協同組合連合会、銀行等	4.65	1.25		1.25	3.40
	共同利用事業向け資金		農業協同組合	4.65	1.25		1.25	3.40
			農業協同組合連合会、銀行等	3.80	0.40		0.40	3.40
	農業災害緊急支援資金		農業協同組合、農業協同組合連合会、銀行等	4.65	1.25	(注1)	(注2)	(注3)
農業企業化特融資金	特認施設造成資金		農業協同組合、農業協同組合連合会、銀行等	4.65		1.25	1.25	3.40
	花き園芸特融資金			4.65		1.25	1.25	3.40
	地域農業活性化資金			4.65		1.25	1.25	3.40
	地域農業災害経営資金	(1) 特別被害地の特別被害者		4.65		1.65	1.65	3.00
		(2) 30%以上の被害農業者		4.65		1.25	1.25	3.40
		(3) (1)、(2)以外の被害農業者		4.65		1.25	1.25	3.40
	農業災害緊急支援特別資金			4.65		4.45	4.45	0.20

（注1）（C）＝（A）－（B）－（公益財団法人農林水産長期協会金融利子助成率）－０．２　（下限０％）
（注2）（D）＝（B）＋（C）
（注3）（E）＝（A）－（D）

【参考】

○認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

令和8年10月20日改定

貸付当初5年間

（単位：%）

資金区分		基準金利	県利子補給率 基本補給率	県利子補給率 県超過	県利子補給率 計	貸付利率	長期協会助成	実質負担利率
農業近代化資金	農業経営高度化資金・一般資金	4.65	1.25		1.25	3.40	2.00	1.40
	農業災害緊急支援資金	4.65	1.25	1.20	2.45	2.20	2.00	0.20

貸付当初5年経過後

（単位：%）

資金区分		償還期限	基準金利	県利子補給率 基本補給率	県利子補給率 県超過	県利子補給率 計	貸付利率	長期協会助成	実質負担利率
農業近代化資金	農業経営高度化資金・一般資金	5年超　6年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.95	2.45
		6年超　7年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.85	2.55
		7年超　8年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.75	2.65
		8年超　9年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.65	2.75
		9年超　10年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.55	2.85
		10年超　12年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.45	2.95
		12年超　13年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.35	3.05
		13年超　14年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.25	3.15
		14年超　16年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.15	3.25
		16年超　17年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.05	3.35
		17年超　20年以下	4.65	1.25		1.25	3.40		3.40
	農業災害緊急支援資金	5年超　6年以下	4.65	1.25	2.25	3.50	1.15	0.95	0.20
		6年超　7年以下	4.65	1.25	2.35	3.60	1.05	0.85	0.20
		7年超　8年以下	4.65	1.25	2.45	3.70	0.95	0.75	0.20
		8年超　9年以下	4.65	1.25	2.55	3.80	0.85	0.65	0.20
		9年超　10年以下	4.65	1.25	2.65	3.90	0.75	0.55	0.20
		10年超　12年以下	4.65	1.25	2.75	4.00	0.65	0.45	0.20
		12年超　13年以下	4.65	1.25	2.85	4.10	0.55	0.35	0.20
		13年超　14年以下	4.65	1.25	2.95	4.20	0.45	0.25	0.20
		14年超　16年以下	4.65	1.25	3.05	4.30	0.35	0.15	0.20
		16年超　17年以下	4.65	1.25	3.15	4.40	0.25	0.05	0.20
		17年超　20年以下	4.65	1.25	3.20	4.45	0.20		0.20

「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、近代化資金（共同利用事業向け資金を除く）において、公益財団法人農林水産長期金融協会（表中「長期協会」という。）が実施する「担い手経営発展支援金融対策事業」の対象となり利子助成を受けた場合の実際に負担する利率をいい、農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）の貸付利率と同率となる。

なお、長期協会が実施する、同事業及び「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業」の利子助成により貸付当初５年間最大２％の利子助成を受けられることから、貸付当初５年間は、別表１の貸付利率から２％を差し引いた率（下限０％）が実質負担利率となる。